住所が変わったら まず住民登録を

知っておきたい手続き案内

これから迎える三月、四月は、進学・就職、そして転勤のシーズンです。住所を移したり、戸籍謄本・抄本が必要だったり、なにかと市役所の鑑証明が必要だったりと、なにかと市役所の窓口へ来られる機会が多くなります。

そこで、ちょっと気が早いのですが、今号はこれらの手続きの仕方などにスポットをあてみました。

月曜日・土曜日・市日などが特に混み合う市民課窓口

よく住民票と戸籍謄本・抄本をとりちがえて窓口に来られる方があります。簡単に違いをいうと、「住民票」は、住民基本台帳に登録されており、"たしかに新津市に住んでいること"を証明するもの。

これに対して「戸籍」は、親子関係、夫婦関係など"身分"を証明するものということができます。

住民票などは電話予約も

市民課などでは、お昼も各種証明や届け出などの窓口事務を行っています。

また忙しくて市役所の執務時間内に来られないという方のために、電話で証明書などの予約を受付けています。住民票や戸籍抄本・謄本・身分証明書などは、電話で係へ日時を予約されますと、市役所の宿直室でお渡しします。

なお出生届や死亡届、婚姻届などの届け出は日曜、祭日でも宿直室で受付けています。(市役所の電話は4局2111です)

住所を証明する 住民基本台帳

上でも触れたように、住民基本台帳（住民票）は、一人ひとりの市民の方の住所がどこにあるのか、すなわち"あなた"の住所を公に証明するための原本です。これに登録されることによって、市民としての「義務と権利」を持つことになります。

住民票には、氏名、本籍、住所などのほかに、選挙人名簿の登録、国民健康保険や国民年金の被保険者の資格などが記録されています。ですから、住民基本台帳に登録されなければ、選挙権の行使、義務教育の就学、国民健康保険の給付などが受けられません。

また、個人市民税も、原則として住民基本台帳に登録されている人に対して課税されることになっています。

このように住民基本台帳は大切な記録ですから、転入や転出、転居など住所が変わるときは、必ず市役所に届け出をしなければならないことになっています。

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備　胃腸・皮膚・肛門(ぢ)・泌尿・X線

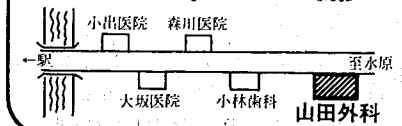

山田外科医院

新町2丁目1－6　TEL(2)0432

ジワジワと人口増加

住民基本台帳から ペース鈍るも一年に六百人余

着実なペースで人口が増えています

このほど、昨年一年間の人口の動きがまとまりました。広報でも、毎月一日号の表紙下段に「人口のうごき」を掲載していますが、今年の一月一日現在の人口は六万二千八百二十人（住民基本台帳から）。昨年の一月一日現在の人口が六万二千百九十五人ですから、一年間に六百二十五人増えたわけです。

昨年一年間の出生、死亡、転入、転出はそれぞれ下の表のとおりですが、左のグラフでもわかるように、最近は人口伸び率のペースが鈍っています。自然増（出生者－死亡者）はほぼ毎年一定しているのですが、社会増（転入者－転出者）が昭和五十二年をピークに、だんだんと減ってきているからです。

とはいっても、五年前に比べると三千八百人ほど増えており、県内では、新潟、長岡、上越、三条、柏崎、新発田の各市についで、人口規模では七番目に位置しています。

一方、世帯数も人口同様、増え続けています。昨年一年間で二百九十九世帯増え、今年一月一日現在では一万五千八百四十一世帯になりました。また一世帯当たりの平均人口は、昨年の三・九九人から三・九七人へと減少し、わずかずつですが、世帯の細分化が進んできています。

最近5年間に増えた人口

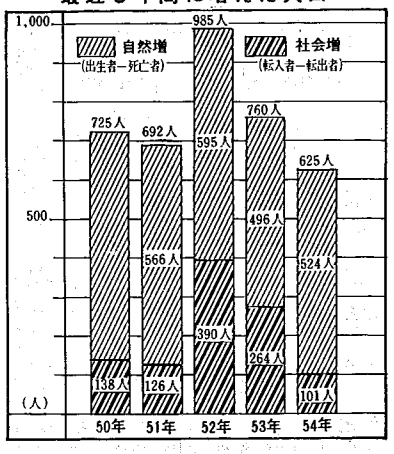

54年中の人口の動き

区分		男	女	計
自然動態	出生	482人	413人	895人
	死亡	196	175	371
社会動態	転入	1,125	1,076	2,201
	転出	1,051	1,049	2,100

引っ越すときの手続きは

進学や就職、転勤などで新津市からよそへ住所が変わるときは、引っ越しをする前に市役所で転出証明書をもらい、新しく住む所の役所へ届け出をしてください。

転出するときは

♥**必ず持ってくるもの**…印鑑

♥**該当するとき持ってくるもの**…国民年金の手帳、福祉年金証書、印鑑登録証、国保の保険証（加入者はこれがないと転出証明書が発行できません）など

♥**届け出にあたっての心得**…転出先の住所と世帯主、連絡先の電話番号を係にお教えください。

♥**費用**…百円（転出証明書の発行手数料です）

♥**届け先**…市民課①番の窓口

※小・中学校へ通っているお子さんがいるときは、窓口でご相談ください。

転入するときは

次に引っ越していった所の役所に転入届を出すことになりますが、引っ越しをしてから十四日以内に届け出をしてください。

♥**必ず持っていくもの**…印鑑、新津市発行の転出証明書

♥**該当するとき持っていくもの**…国民年金の手帳、母子健康手帳など

♥**届け出にあたっての心得**…転入した年月日、住所（アパート名、部屋番まで）、電話番号は正確に。国民健康保険に加入される方は、窓口でご相談ください。

転居も届け出を

このほか、市内で転居されたときも、引っ越し後十四日以内に届け出をしてください。

また、住民票だけ必要なケースもままありますが、手数料は次のとおりです。

住民票謄本・抄本の手数料

一枚百円（ただし謄本の場合は二枚まで百円。三枚以上は一枚増すごとに三十円ずつ加算されます）

メモ

●転居されたときは、あなたの大切な郵便物が迷子にならないよう、郵便局にも転居届を出すと便利です。届け出の日から1年間は転居先へ転送してくれるそうです。

転居届の用紙は、市役所市民課にも用意してあります。

お買物、ご用命は市内で

花椿会にお入りください。

資生堂チェインストア

本町2丁目　マツヤ　TEL (2)0418

第四銀行が向い。北越銀行がとなり。

最新鋭機パーマックドライ

朝9時30分までのお持込みは当日仕上がり！

各取つぎ店ご利用下さい。

持込　2～3割引

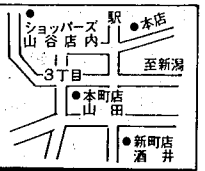

マルヤドライクリーニング

本町1　猫山医院前　TEL 2 0739